

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	アイヌ文化交流センター吸収冷温水機保守点検業務
発 注 課	市) 市民生活部アイヌ施策課
選 定 事 業 者	パナソニック産機システムズ(株)北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） ■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 【具体的事由】 本業務は、札幌市アイヌ文化交流センターの冷暖房用の熱源機である吸収冷温水機の保守点検を行うものである。 履行に際しては、パナソニック(株)製（旧・三洋電機空調(株)）の吸収冷温水機に精通し、故障等の際に迅速な対応が必要であることから同社製の吸収冷温水機の販売・取付・保守業者であり、機器を熟知している上記業者でなければ対応が不可能である。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 （令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿登録業者）	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年3月21日